

求人情報

平成30年1月19日現在
社会福祉法人仙台市障害者福祉協会

当協会では、現在、次のとおり職員を募集しております。まずは、お気軽にお問い合わせください。

就労継続支援 B 型事業所 **せんしょう庵**

せんしょう庵は、障害のある方お一人おひとりが目標を持って生産活動に取り組む就労継続支援 B 型事業所です。

利用者は、職員との面談を行いながら販売業務や加工作業などを行っていただいています。その他、レクリエーション活動にも参加していただいています。

職 種	支援員（常勤嘱託職員）
仕事内容	<ul style="list-style-type: none">・利用者の個別支援計画に基づく就労訓練（接客販売、食品調理・加工、縫製製品の加工・在庫管理、レジ締め等の金銭管理等）かかる支援を行っていただきます。・利用者の送迎・身体介助を行っていただきます。・障害者支援等の経験者は優遇させていただきます。・未経験の方でも研修や業務指導を行いますので、安心して働けます。
必要な免許・資格	学歴不問、普通自動車運転免許（AT 可）
就業場所	<ul style="list-style-type: none">・せんしょう庵 （仙台市太白区長町三丁目3-11）・太白喫茶せんしょう庵 （仙台市太白区長町南一丁目6-10 仙台市太白障害者福祉センター）・若林喫茶せんしょう庵 （仙台市若林区遠見塚東8-1 仙台市若林障害者福祉センター）
勤務条件	社会福祉法人仙台市障害者福祉協会せんしょう庵職員就業規則、給与規程によりますが、概ね次のとおりです。 （1）勤務時間 週あたり38時間45分（7時間45分×5日） ※必要に応じて超過勤務あり （2）勤務日

	<p>火曜日から日曜日までのうち5日 (年末年始を除く)</p> <p>(3) 年次有給休暇 継続勤務6ヶ月後、当協会せんしょう庵就業規則第17条第1項に基づき年次有給休暇を付与します。</p> <p>(4) 給 与</p> <p>① 給料月額 130,200円～149,700円</p> <p>② 手 当 通勤手当、期末手当、処遇改善一時金</p> <p>③ 社会保険等 健康保険、介護保険、厚生年金保険、雇用保険</p> <p>(5) 定 年 満65歳を迎える年度末</p> <p>(6) 雇用期間 ～平成30年3月31日(年度更新)</p>
待 遇	<p>交通費支給(月10,000円迄)</p> <p>マイカー通勤可(駐車場代は自己負担になります。)</p>
申込み	<p>ハローワークを通して履歴書・職務経歴書を郵送してください。</p>
備 考	<p>私たちは障害者の就労支援として、串団子の販売などを通して利用者と一緒にお仕事をしています。現在は、40代を中心に活躍中です。</p>

